

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、平成25年度補正予算（第1号）が成立し、予算示達されることを入札成立の要件とする。

平成25年12月26日

支出負担行為担当官  
那覇少年鑑別所長 佐藤



### 1 工事概要

#### (1) 工事名

平成25年度那覇少年鑑別所避難経路及び屋上フェンス設置工事

#### (2) 工事場所

沖縄県那覇市西3丁目14番20号

#### (3) 工事内容

庁舎屋上に災害時緊急避難場所としてフェンス及び階段等を整備する。

#### (4) 工期

平成26年3月28日まで

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 本工事の業種区分において、法務省の平成25・26年度における建設工事に係るD等級（総合数値850点未満）の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続継続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再生認

定を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

### 3 入札手続等

- (1) 連絡先 〒900-0036 沖縄県那覇市西三丁目14番20号  
那覇少年鑑別所庶務課 用度係  
電話 098-862-4606（代表）
- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法
  - ア 入手期間  
平成25年12月26日から平成26年1月30日まで
  - イ 入手方法  
上記3（1）にて交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に該当する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）  
なお、郵送又は電送による入手申込みは受け付けない。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
  - ア 提出期間  
平成25年12月26日から平成26年1月10日まで
  - イ 提出場所  
上記3（1）に同じ

#### ウ 提出方法

別紙申請書に平成25・26年度の法務省一般競争参加資格に係る資格決定通知書の写しを添えて、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること

#### (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時 平成26年1月31日（金）午前10時00分

イ 場所 〒900-0036 那覇市西3丁目14番20号

那覇少年鑑別所 1階会議室

ウ 提出方法 持参すること（郵送は認めない）。

#### 4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本標準時及び単位計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行那覇市内代理店（琉球銀行本店）ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行那覇市内代理店（琉球銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落

札者とすることがある。

- (6) 手続きにおける交渉の意図の有無

無

- (7) 契約書の作成の要否

要

- (8) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

- (9) 関連情報を入手するための窓口

上記3 (1) に同じ。

- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3 (3) により申請書を提出できるが、競争に参加するには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、参加資格の確認を受けていなければならない。